

■ 令和6年度 第1回新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和6年7月19日（金）午後2時～

会場：白山会館 1階 芙蓉

（司 会）

皆様、お待たせいたしました。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます、新潟市スポーツ振興課の橋本と申します。よろしくお願いたします。

それでは、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日、皆様全員の机上去用意した資料は、次第、委員名簿、席次表、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料1「第3次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画令和5年度進行管理調書」、A3横のホチキス留めのものとなります。資料2「公の施設に係る受益者負担の設定基準によるスポーツ施設の使用料改定について」、A4横の資料となります。資料3-1、3-2「新潟市スポーツ施設の未来構想に関する提言書（概要版）」、A3横のものと同冊、A4縦ホチキス留めのものとなっております。以上となります。過不足はございませんでしょうか。また、新たに就任いただいた皆様には、新潟市スポーツ推進計画第3次「スポ柳都にいがた」プランの冊子を机上配布しております。不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

次に、会議の公開及び議事録の取り扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は原則として公開することとしており、この審議会につきましても傍聴が可能となっております。そして会議の内容につきまして、後日会議録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議概要等作成のため、録音させていただきますことをご承知ください。

傍聴者の皆様におかれましては、お配りした傍聴に関する要領にしたがいまして傍聴をお願いいたします。

それでは、はじめに高田文化スポーツ部長よりごあいさつ申し上げます。

（文化スポーツ部長）

皆様、本日はお暑いところお運びいただきまして、大変ありがとうございます。私は、

新潟市文化スポーツ部長の高田と申します。

日頃から皆様方のおかれましては、本市のスポーツ振興に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げたいと思います。そして、この度は本市のスポーツ推進審議会の委員にもお引き受けいただきましたこと、重ねて感謝申し上げたいと思います。この度の委員の皆様顔ぶれは、約半数が新しいということで、新しい皆様、そして引き続きの皆様も、何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私ども、皆様方のお力添えを賜りながら、新潟市のスポーツ推進計画「第3次スポ柳都にいがた」プランを策定してスタートしております。その中では、スポーツによる活力の創出を基本理念といたしまして、市民の皆様のスポーツ実施率の向上ですとか、スポーツ環境の満足度の向上というものを大きな目標として掲げておりますが、この達成のためには、皆様方の知見というものが欠かせないと考えております。

本日の議事や報告の中では、この「スポ柳都にいがた」プランの令和5年度の評価ですとか、先ほど司会から申し上げましたけれども、スポーツ施設の受益と負担の適正化、そして西原先生、坂上委員にもお世話になりましたスポーツ施設の未来構想についての報告がございます。ぜひ忌憚のないご意見を賜りたいということをお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、今回、委員の改選により初めてご出席いただく方もいらっしゃると思いますので、この審議会の目的などにつきまして簡単にご説明させていただきます。お手元の資料「新潟市スポーツ推進審議会条例」をご覧ください。

第1条、第2条にありますとおり、本審議会は、スポーツ基本法の規定に基づき条例によって設置されている市長の附属機関であります。市長の諮問に応じて第3条にある項目を調査審議し、市長に建議していただくこととあります。具体的な諮問といたしましては、本市スポーツ推進計画の策定などがあり、令和4年度の審議会において、第3次スポーツ推進計画の策定に係る諮問を行いました。また、計画期間中においては、実施実績の評価に対するご意見をいただくことにより、計画が着実に進行しているかのチェック機能を果たしていただいております。加えて、予算や事業、スポーツの重要トピックなどをご報告する場とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入る前に委員のご紹介をさせていただきます。私からお名前をお呼びいたしますので、お名前とご所属をお願いいたします。相田晃委員。

(相田委員)

新潟日報の論説編集委員をやっています相田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

太田玉紀委員。

(太田委員)

猫山宮尾病院内科の太田玉紀と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

古俣潮里委員。

(古俣委員)

株式会社本間組建築営業部に所属しております古俣潮里と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

杉浦善次郎委員。

(杉浦委員)

加茂市にあります新潟経営大学の学長をしております杉浦と申します。兼ねて新潟中央短期大学及び加茂暁星学園、設置しております学校法人加茂暁星学園の理事長をしております。加茂市に学校がありますけれども、自分は新潟市民でございます。

(司 会)

西原康行委員。

(西原委員)

新潟医療福祉大学の西原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

檜皮貴子委員。

(檜皮委員)

新潟大学教育学部の檜皮貴子と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

山本智章委員、本日出席予定なので、まだみえられていないので、続きまして坂上昭委員。

(坂上委員)

新潟市スポーツ協会の副会長を務めております坂上です。よろしくお願ひいたします。競技のスポーツはバドミントンをずっとやっております。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

高橋由紀子委員。

(高橋委員)

新潟市のスポーツ推進委員連盟の副会長をやっております高橋由紀子と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

徳田絵美委員。

(徳田委員)

新潟市馬術協会の徳田絵美と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

頓所理加委員。

(頓所委員)

新潟県野球連盟から来ました。新潟県の女子野球連盟も会長をさせてもらっています頓所と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

早見和夫委員。

(早見委員)

新潟市テコンドー協会で副理事長を務めさせていただいております早見和夫と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

丸田徹委員。

(丸田委員)

新潟県障害者スポーツ協会の丸田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

渡邊舞委員。

(渡邊委員)

新潟市立西幼稚園園長の渡邊舞です。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

竹田暢美委員。

(竹田委員)

新潟市小学校体育連盟の副会長を務めております。江南区にあります亀田東小学校の校長、竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

阿部修委員。

(阿部委員)

新潟市中学校体育連盟の阿部修と申します。勤務先は新潟柳都中学校です。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

山田規央委員。

(山田委員)

西区在住の山田規央と申します。この会議は2回目、2回目というか、2期目ということで、またこちらで皆さんと勉強させていただくことになりました。普段は医療機関でリハビリの仕事をしておりますが、ここでは市民の立場で皆さんと一緒に議論して理解を深めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。委員改選に伴いまして、本来であればお一人お一人に委嘱状をお渡しするところですが、机上配布に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、少しお時間をちょうだいいたしまして、事務局からも簡単に自己紹介をさせていただきます。

(文化スポーツ部長)

改めまして、新潟市文化スポーツ部を担当しております高田と申します。よろしく願いいたします。

(スポーツ振興課長)

今日はお暑い中、またご多用のところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。スポーツ振興課長の太田と申します。私事で恐縮ですが、少年サッカーチームのコーチをしております。そういう地域での活動に加え、今度はパブリックにおいてもスポーツ振興の取り組みができるということで、公私ともに市の施策等を進めてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

(スポーツ振興課長補佐)

スポーツ振興課課長補佐の橋本と申します。よろしく願いいたします。

(スポーツ振興課主幹)

スポーツ振興課の秋山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(スポーツ振興課係長)

スポーツ振興課の川上と申します。よろしく申し上げます。

(スポーツ振興課副主査)

スポーツ振興課の山本と申します。このスポーツ推進審議会の事務を担当しております。よろしくお願ひいたします。

(スポーツ振興課副主査)

同じくスポーツ振興課の山之内と申します。よろしくお願ひいたします。スポーツ振興課は2年目となりました。去年はマラソンと、今年は施設担当ということで務めさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

(スポーツ振興課主査)

スポーツ振興課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。私自身、スポーツとのかかわりといいますと、テニスを10年ほどやっておりました。よろしくお願ひいたします。

(新潟市スポーツ協会事務局長)

新潟市スポーツ協会の椎谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

以上のメンバーで事務局をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、さっそくですが議事に移りたいと思います。

まず、定足数の確認です。本日は、委員17名のうち16名が出席されています。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告します。

それでは、議事(1)「正副会長の選出」となります。会長、副会長の選出は、新潟市スポーツ推進審議会条例第6条により、原則委員の皆様の互選により決定することとなっております。つきましては、大坂スポーツ振興課長を仮議長として、会長、副会長の選出の議事を進めてまいりたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、会長、副会長の選出までの間、大坂課長が仮議長として進行させていただきます。

(スポーツ振興課長)

恐縮ではございますが、会長選出まで仮議長を務めさせていただきます。

それでは、会長、副会長の選出に入ります。事務局から説明がありましたとおり、委員の互選により決定することとなっておりますので、皆様からの推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、丸田委員、お願ひいたします。

(丸田委員)

会長につきましては、これまでの経験から、引き続き西原委員にお願いしたらいかがかと思えます。そして副会長でございますが、まだおみえになっていないのですが、スポーツ医学の専門知識やこれまでの経験も踏まえまして、新潟リハビリテーション病院の山本委員が適任かと考えます。推薦いたします。

(スポーツ振興課長)

丸田委員、ありがとうございました。ただいま会長には西原委員を、副会長には山本委員をとのご推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいでしょうか。それでは、満場一致で西原委員から会長に、山本委員から副会長にご就任いただくということでお願いいたします。会長には、恐れ入りますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

仮議長は、これにて退任させていただきます。

(司 会)

今ほど会長、副会長を皆さんから決めていただきました。山本委員、恐れ入りますが、今、副会長ということでお願いしたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ご就任いただきました西原会長、山本副会長より、一言ずつごあいさつをちょうだいしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(西原会長)

改めまして、皆さん、こんにちは。今ほど会長に推薦していただきました、新潟医療福祉大学の西原でございます。引き続きになりますけれども、微量ながら務めていきたいと思っております。

実は、今、スポーツ、皆様もご存知のように、例えば部活動が地域に移行するとか、あるいはオリンピックなどでも非常に新しい種目が出てきたり、いろいろなスポーツの動きが刻々と変化していく時代かと思っておりますが、ただやはりスポーツというのは不易流行と言いますけれども、やはりスポーツの本質的な価値、これはずっと変わらないですし、一方で時代に応じてスポーツというものを変化自在に変えていかなければいけないところもあると思えます。そういう意味では、3月まででしょうか、検討していただいたこの新潟市のスポーツ推進計画、これはまさに不易流行で、スポーツの大事な部分、ここをきちんと押さえながら時代に合ったものになっていくと思えますので、皆さんとともにこの進捗を管理していきたいと思っておりますし、また新潟市のスポーツ振興、さらに発展するように皆さんからご助言をいただきたいと思えます。どうぞ

よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、山本副会長、お願いいたします。

(山本副会長)

皆さん、こんにちは。副会長ということで、出来る限り新潟市のこのスポーツの振興に力を尽くしたいと思っております。私は、新潟リハビリテーション病院という病院の院長をしております、病院は 2001 年に開院して、北区にありますけれども。私、子どもの少年野球を通じて野球のいろいろな活動をサポートしてまいりました。現在、新潟県野球連盟、新潟市野球連盟の会長も今年から務めております。スポーツ、コロナの中で、本当に子どもたちにとってスポーツは成長に欠かせないものだとということを痛感いたしましたし、また、高齢者も益々足腰が弱って病院に毎日のように骨折の患者さんが運ばれてきて、今日もその救急の対応で少し遅れてしまいましたけれども、とにかく社会が安定するためにスポーツというのは本当に大事なことだと思っております。実は西原会長と私との共通点、長野県出身なのです。故郷を捨てて新潟のために本当に力を尽くしておりますので、皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。これより会長を議長とし、議事進行をよろしく願いいたします。

(西原会長)

それでは、よろしく願いします。

さっそくですが、次第に従っていきたいと思います。議事の(2)の「第3次スポ柳都にいがたプラン前期実施計画令和5年度実績評価について」、事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、新潟市スポーツ推進計画「第3次『スポ柳都にいがた』プラン前期実施計画令和5年度の評価」などについてご説明させていただきます。資料は、資料1、A3横のホチキス留めのものを用います。具体的なお説明の前に、まずは「スポ柳都にいがた」プランとその実施計画について、改めて簡単にご説明いたします。

新潟市スポーツ推進計画第3次「スポ柳都にいがた」プランは、国のスポーツ基本法に基づいており、本市のスポーツ振興政策の根幹をなす計画となっております。現在、第3次プランとなっておりますが、これは、これまでの第2次プランを引き継ぎつつ、新潟市総合計画 2030 の分野別計画となる形で令和5年度に策定いたしました。この策

定に当たっては、本審議会に諮問させていただき、答申をいただいたという経緯がございます。計画の期間は令和 12 年度までの 8 年間となっております。「スポーツによる活力の創出」という基本理念のもと、五つの基本方針と「週一日以上スポーツをする市民（成人）の割合を 70 パーセント」、「スポーツ環境への満足度を 60 パーセント」という当達目標を掲げております。そして、この第 3 次「スポ柳都にいがた」プランを実際に推進していくにあたって、より具体的に事業、取組、その進捗度を測るための施策指標というものを示しているのが実施計画というものになります。実施計画では、令和 8 年度前の 4 年間の前期、令和 9 年から令和 12 年度までの 4 年間の後期と分け、前期終了時に計画の内容を見直すという建付けにしております。実施計画では、毎年施策指標の達成状況によって計画の進捗を評価することとしておりまして、本日はこの進捗評価の一環として令和 5 年度の施策指標の達成状況を皆様にご評価いただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料をご覧ください。こちらの資料は、今ほどご説明しました「スポ柳都にいがた」実施計画の令和 5 年度の進捗状況を評価するための調書となっております。1 ページ目には、「スポ柳都にいがた」の五つの基本方針ごとに施策指標とその達成状況、自己評価というものをまとめております。2 ページ目以降は、参考として実施計画に掲載されている各事業の令和 5 年度実績、計画目標に対する達成度、事業を所管する部署による自己評価というものを記載しております。本日は、主に 1 ページ目に沿ってご説明させていただきまして、それに対して委員の皆様から 1 ページ目の右側の黄色の網掛けの欄、審議会評価という欄に入るイメージの実績値の向上に向けてのご助言ですとか、問題点のご指摘など、意見をちょうだいできればと思っております。なお、同じ資料をメールで事前にお送りしておりましたが、一部誤りなどがございましたので、本日は配布している資料では訂正させていただいております。申し訳ございません。

では、評価の説明に入ります。説明は、基本方針 1 の（1）について述べた後、一旦区切ってご意見をいただくというような形で、基本方針ごとに進めてまいりたいと思います。

それでは、まず基本方針 1 「生涯スポーツ社会の実現」の（1）「誰もが参加できるスポーツの機会創出」に係る施策指標についてご説明します。指標としては、1 行目から 4 行目の四つとなっております。一つ目の指標「卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う小学 5 年生の割合」という指標では、令和 5 年度の目標値を 87.3 パーセントとしておりましたが、実績が 87.5 パーセントとなり、指標を達成することができました。これは、各種スポーツ教室、体験会などを昨年度に比べて参加者を増やした形で実施で

きたこと、小学生を対象としたアイスアリーナでの氷上体験学習を当初の想定以上の学校数で実施できたことなどが結果につながったものと捉えております。今後も高い割合を維持できるように、継続して取り組んでまいります。

続いて、二つ目の指標「卒業後に運動やスポーツをしたい中学2年生の割合」につきましては、目標 83.8 パーセントに対し実績値が 80.7 パーセントとなり、未達成となっていました。これは、スポーツに触れる機会をつくるような取組が小学生向けのものに比べてやや少なかったことが一つの要因だと考えております。小学生の時代に比べて勉強や部活動で忙しく、運動の好き嫌いもより明確になっているこの年代に対して、どのようなアプローチ、取組を行うべきか、今後検討してまいりたいと考えております。一方、現在進められている中学生の部活動の地域移行が新たなスポーツに魅力に気付いたり興味をもつ一つのきっかけになるのではと考えておりました、地域の受け皿づくりですとか、指導者の整備等が進むように、関係各所と連携して取り組んでまいります。

続いて、三つ目の指標「週1日以上スポーツをする30代、40代の市民の割合」についてですが、こちら、目標 46.6 パーセントに対して実績値は 38.9 パーセントとなり、こちらも未達成となりました。取り組んだ内容としては、新潟シティマラソン、自転車の大会「新潟シティライド」ですとか「新潟ヒルクライム」といったイベント、それから早起き野球大会などを開催しまして、30代、40代を含む幅広い年代に向けたスポーツの機会創出、提供に努めましたが、指標値の向上には至らず、前回、令和4年度の数値と比較しても低下してしまっております。この年代は、もともと仕事や家事で忙しいということに加えてスマートホン、インターネット等が身近で、趣味、余暇の過ごし方などが幅広いということなどがあって、特にスポーツ実施率が低い層となってしまっています。今後は、忙しい中でも身近なところから体を動かすきっかけとなる「ウォーキングチャレンジ」、「にいがた2キロシェアサイクル」といった取組を引き続き実施していくほか、各種大会、イベントの訴求力を高めて、余暇の過ごし方としてスポーツに興味をもってもらえるよう努めてまいります。

続いて、四つ目の指標「週1日以上スポーツをする65歳以上の市民の割合」ですが、目標 87.1 パーセントに対して実績が 58.1 パーセントと上回って達成することができました。身近なスポーツ施設の環境整備に努めたこと、シニア向けスポーツ教室などを昨年度より参加者を増やして開催できたことなどが達成につながったものと捉えています。シニア世代は、比較的時間的な余裕があり、健康への関心度も高いことから、多世代に比べてスポーツ実施率が高くなる傾向にあります。高齢者の運動習慣は健康寿命の延伸に重要なことから、より一層スポーツ習慣が広まるよう引き続き取り組んでまいりま

す。

以上が、基本方針1（1）についての状況評価になります。一旦ここまでの内容についてご意見等をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

（西原会長）

ありがとうございました。それでは、一旦ここまでで皆さんからご意見、ご質問を伺いたいと思っております。よろしく願いします。坂上委員、お願いします。

（坂上委員）

今年度から委員になったので基本的な質問になるのですがけれども、例えば今のところで、卒業後もうんぬんとか、小学校、中学校で取っていますね。その率が 87.5 とか 80.7 とか、週1回スポーツ、それから 65 歳うんぬんとありますけれども、この率はどのように出すのですか。

（事務局）

ありがとうございます。こちらの率は、新潟市の政策調整課が毎年実施している市民に向けた、市民 4,000 人を対象にしたアンケート調査の結果に基づいて設定、あるいは実績値として公表しているものになります。

（坂上委員）

そうすると、アンケートの質問のやり方が分からないと、本当は正確な数字が出ないのかなと思ったのです。我々は、こういう数字を見ると、80 パーセントというのは本来は本当にいいと思う数字なのだけれども、アンケートの取り方によっては、質問の仕方によっては若干変わってくる可能性もあるので、アンケートはこういうものをしているというのを資料につけていただくと、これはある程度正確性をもったアンケート結果だなというのが分かるのですが、数字だけ見ると、私が先ほど質問したように、アンケートの信頼度と言ったら少し失礼ですがけれども、そこも見ないと、出来上がった数字だけ見ると、判定するとき間違ってしまうかなという疑問が少しあったので、お聞きしてみました。ありがとうございます。

（西原会長）

何かありますか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。坂上委員のおっしゃるように、その前提となる、どういう言い方で統計等を取っているのかというものも工夫しながらお示ししてご意見を賜りたいと思います。ありがとうございました。

（西原会長）

ありがとうございました。これは、今までずっとこの質問用紙を使っていたのでしたか。新しく設けた。

(事務局)

新潟市の総合計画が 2023 年に新しくなったのに合わせて、こういうアンケート調査というものを開始しています。それまでは、スポーツ振興課、私どもの課で独自に調査というものをしておりました。

(西原会長)

ありがとうございました。どういう質問項目かというのをお示しするというのは、逆にこの質問項目を毎年変えてしまうと数字がぶれてしまうので、やはりここは統一していったほうがいいのかと思います。坂上委員。

(坂上委員)

母数は 4,000 人なのだけれども、その対象は。子どもたちが、例えば 4,000 人のうち 3,900 人が大人で 100 人が子どもだとすると、その 100 人というのが全体の数字を表しているのかとか、これは統計の綾だと思うのですけれども、そういうことも目配せをしておかないとだめかなということがあります。

もう 1 点は、自己評価で達成、未達成、未達成、達成と、この評価は 0 か 1 かという、そういう基準で今までやってこられたのでしょうか。そうすると、例えば未達成だけでもどのくらい未達成かというのがあるから、これだけ見ると、達成が二つですよ。未達成が 2 なわけです。そうすると、達成が二つで未達成が二つだから、評価として 50 点という評価をするのか、達成はもっといっているのに、未達成はもう少しで達成になるのだから、これは点数としてつけたら 80 点だということが変わってくると思うのです。こういうものはすごく難しいのは百も承知ですけれども、ただその判定基準をどうするかというのをしっかり決めておかないと、後になってこれはこうだったと言って、要するに半分以上であればいいとか、そういう細かな、5、4、3、2、1 と、後のほうはそうになっているみたいですが、例えば統計的な分析をして達成率 80 パーセント以上であれば、これは 4 だよとか、10 パーセントいっていなければこれは 0 だよというような、判定基準というものははっきり決めておかないと、これは長期間見ていく資料だから、実はその変化を見ていくわけですよ。こういうものは、去年よりよかったとか、前回より悪かったというのを見るわけだから、そういうもう少し細かな判定をするのかどうかということも含めてお聞かせいただくとありがたいと思います。

(西原会長)

では、課長、お願いします。

(事務局)

今お示ししておりますこの1枚目の各施策資料については、達成か未達成かという基準で評価するというように「スポ柳都」計画上になっているということで、ほかの計画だと、坂上委員からいただいた温かいご意見のように8割いくところだとかというような評価区分でやっているものもあるのですが、あくまでも私どもはこういう形で、達成か未達成かでやっているのです。

あともう1点申し上げますと、目標値の設定の仕方というのが、どうしても直近の実績を見て、それ以降の年度についても目標を定めて、それと実績を比べて評価ということになりますので、計画を策定した時点がまだコロナの真っ只中という状況もあって、変な言い方ですけどもその辺の匙加減あたりもこの達成、未達成に影響してきているのかなということで考えています。

(西原会長)

ありがとうございました。坂上委員、よろしいですか。

(坂上委員)

最初からあまり飛ばすと悪いので。

(西原会長)

ありがとうございます。では、あと何かありましたか。回答ところは。

(事務局)

すみません。先ほど私から申しあげました新潟市の政策調整課のアンケートによってというところ、一部訂正をさせていただきたいのですけれども、指標を今この1ページ目に全部で12行、一つ被りがあるので11掲げておりますが、この指標それぞれ一つ一つによって根拠となるデータ元というものが変わっています。すみません。私、先ほど卒業後にもスポーツをしたいと思う生徒の割合というのが市民4,000人を対象にしたアンケートとお答えしたのですけれども、この1行目、2行目の調査については、そうではなく、スポーツ庁が実施している全国体力・運動能力、運動習慣調査というものの政令指定都市新潟市のデータというところを拾ってきておりました。申し訳ございません。訂正いたします。

(西原会長)

ありがとうございました。スポーツ庁からもってきた数字ということで解釈していただければと思います。ありがとうございます。

それから、この評価表、私も前のときに見たのですけれども、やはり国の調査に準じてやっているのです、そういう意味ではあまり質問項目を変えたりすると、全国的なところ

ろからずれてしまう可能性もあるので、そのようなことも配慮していただければと思います。ありがとうございました。

では、相田委員、お願いします。

(相田委員)

すみません。やはりこの30代、40代のスポーツ習慣の低さというのが少し気がかりというか、気になるのですけれども、特に新潟市の場合、私たちの皮膚感覚もそうなのですけれども、冬になると運動しないというような、天気のいいときには走るのだけでも冬は走らないとか、特に屋外競技の皆さんもそうだと思うのですけれども、その辺、季節要因をどのように捉えていらっしゃるのか、もし考え等があればお聞かせいただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、新潟市は冬は天候があまり恵まれず、外でのスポーツというのが難しい状況ではありますけれども、正直申し上げますと、冬場、夏場に分けて例えばデータを取ったりということは今のところ手元にはございません。ただ、新潟市、室内スポーツ、例えばバスケットボールですとか、そういうものを受け入れるところも、スポーツ施設の整備ということを通じて皆様に冬でもできるスポーツというものに親しんでいただく機会というものをつくっていただけると考えてはおります。

(相田委員)

ありがとうございます。例えば冬になると民間のスポーツジムが混むとか、そういう実態もありますし、冬に運動したいというニーズは実はけっこう、私たちもそうだけでも、走るのをやめてしまう、走りたいみたいな、そういう手軽な、競技でなくてもいいと思うのですけれども、手軽な場の提供、例えば公共施設の階段でもいいのです。そういうところを走るように開放するとか、そういういろいろな冬対策というのでしょうか、そういうところも考えたらどうかなという、これは提案です。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。新潟市がもつ特有の特徴だと思いますが、ぜひ冬のスポーツもということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。阿部委員のほうは若干早かったような気がするのですが。

(阿部委員)

いつもお世話になりましてありがとうございます。まず、小5、中2の指標の件、指標といますか、割合について、私の現場感覚からすると多いなと思ったのですけれども、お話ししたいことは、一つは特に中学校になると、男子も女子もですけれども、様

子を見ていると、やはり幼児期の家庭の環境ですとか、親御さんのスポーツに取り組んでいる環境とかが影響していることもあるし、小学校で地域クラブに入っているのですけれども、女子の場合は発育が早いので、だいぶ追い込んだ練習があったりして、それで嫌になってくるお子さんもいるというような現状があったりする中なのですけれども、そういうことで、一つは幼児期の遊びとか、そういうものは所管課が健康のほうになるのでしょうか、そういうところで一緒に取り組んでいただけると、我々としても、中2になってというと、なかなか運動好きにというのは我々の現場で、学校の現場でというとなかなか難しいところもあるかなというのが正直ありますけれども、小学校と違って、運動好きを増やしましょうと学校体育で取組はしているところなのですけれども、それが一つです。

それから、部活動の地域移行についてのお話があったのですけれども、部活動については、今、部活動を地域の方にやっていただくという考え方ではないと私は思っていて、やはり中学生なりが望ましいスポーツや文化の環境の中で生活できることをつくっていくということが一番の目的で、我々、現場として見ていると、特に令和8年というのが一つの推進期間の次の年になるのですけれども、部活動をなくすのが目的になっているのかなというような、現場の職員もそのように考えているところもあって、私も校長会などでは、とにかく急がないで、新潟市も広いので、一律一斉にやるのではなくて、それぞれ子どもたちが自分のやりたいことができるようなことをやれる環境を学校も地域と一緒に考えてつくっていく必要があるのではないですかということ、今、特にこの取組が始まってからいろいろなことが分かってきて、種目によっても違いますし、地域によっても違うし、都道府県によってもまったく取組が違っているという状況にあります。ですので、そういう部活動というのも一つのスポーツをやっていく中の選択肢というか、多様性の中の一つだということも私は今考えていますので、いわゆる社会体育的な地域のクラブの皆さんと一緒にやっていくことも今後はあり得るのではないかなということも考えていますし、少し話がずれたかもしれませんが、ぜひそういう社会体育の分野でもいろいろな子どもたちがチャレンジできる場をつくっていただいて、学校もそれと一緒にやれるといいなと、私は個人的に思っているところもあるのですけれども、皆で取り組んでいけるといいなと感じているところです。

以上、大きく、感想も含めてなのですけれども、お話しさせていただきました。

最後に一つだけ質問なのですけれども、このスポーツという概念というか、週1日以上スポーツをするという、このスポーツというのはどのように、どのくらいのことをすればスポーツなのかなというのが、私自身が不勉強で分からなかったのですけれども、例

えば 20 分くらい歩くとか、そういう具体的なことを聞いていらっしゃるのか、その辺が私は分からなくて、今後、もし教えていただけるのであればありがたいと思いました。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。特に一番最後のところ、もし。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。一つ質問をいただいたスポーツの範囲ということなのですが、この「スポ柳都にいがた」プランにおきましては、いわゆる競技スポーツだけではなく、散歩ですとか、レクリエーション、野外活動も含めた身体活動全般、さらにはスポーツを観戦したり、スポーツにかかわるボランティア活動に参加するということも含めて広くスポーツと定義をしております。

(西原会長)

ありがとうございました。阿部委員、よろしいでしょうか。

(阿部委員)

はい。

(西原会長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見いただきましたが、特にいいですか。課長、部長、何か。

(事務局)

私からは、幼少期のスポーツに親しむ環境づくりと申しますか、そういう部分について、スポーツ庁の調査結果の中で、令和元年度の調査になりますけれども、就学前にスポーツにどのくらいの頻度でいそしんだかということの切り口に、その当時の小学校5年生を対象にした調査結果があつて、やはり一週間のうちスポーツをする日にちが多ければ多いほど小学校5年生、10歳、小学校4年生でしょうか、10歳に到達した時点でスポーツをする割合が多いという、そういう結果も出ていますので、そういうものを踏まえて、今年度から試行的に保育園での幼児の運動遊びでしょうか、そういうものをモデル的に実施する予定でありますので、そういうものの結果等、実績等も出ましたら、ご紹介しながらご意見をいただければと思っております。

(事務局)

すみません。私からは、部活動の地域移行の件について少しお話ししたいと思います。

今、この件に関しては、教育委員会の学校支援課内に「地域クラブ活動移行のための推進室」というものがつくられていて、そこが中心となってやられております。委員お

っしやるように、教育委員会では、令和8年4月を目途として、休日は部活動はやりません。平日に関しては、16時45分までならできますというような感じでお話を聞いております。我々も教育委員会に室はあるものの、スポーツ団体の意見を聞きながら、連携しながらやっておりますので、今日のご意見は教育委員会に確かに伝えながら考えていきたいと思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。幼児期のスポーツについては、特に今年度から予算をつけていただいていますので、充実してくるのではないかなと思いますし、学校部活動の地域移行、こちらはどちらかという受け皿のほうになりますけれども、今度は学校のほうですね、学校教育課でも進めていただいているということです。ありがとうございました。

早見委員、お願いします。

(早見委員)

ありがとうございます。この週1日以上スポーツをする30代、40代の市民の割合として、65歳以上が4番になっているのですけれども、この真ん中といいますか、50代から60歳、このデータは取っていらっしゃらないのでしょうか。

(事務局)

50代、50歳から59歳というデータがありまして、数値としては46.4パーセントとなっております。

(西原会長)

早見委員、よろしいですか。

(早見委員)

はい。それは、令和5年度の実績ということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(早見委員)

令和4年度と比べてはどういう。

(事務局)

申し訳ございません。令和4年度以前のデータが手元にございませので。

(早見委員)

分かりました。では、ほぼ30代、40代と同じですね。数字としては、分かりました。

(西原会長)

ありがとうございました。

ほかに、太田委員、お願いします。

(太田委員)

ありがとうございます。私も週1日以上スポーツをする30代、40代というところから少し考えを述べさせていただきたいと思うのですが、まず、この世代というのは子育て世代であり、先ほど早見委員が質問されました50から59歳も受験生を抱えるあたりかなという世代だと思いますので、そういうところから自身のスポーツ実践というところにはもしかしたら直接この数字が反映していないかもしれませんが、今回のこの達成度というところは未達成となっているかもしれませんが、もしかしたら30代の若手でしたらお子さんと一緒にスポーツというか、遊び、運動遊びというところでかわる時間を費やしているかもしれないと、少し楽観的に私は考えているのです。

もう一つ、各イベントがシーズンごとに設定されていますので、先ほど相田委員がおっしゃいましたけれども、冬の間できるスポーツがないかもしれないのですが、新潟市はきちんといい具合に間をおいてイベントをしていらっしゃるの、うちの施設を使用されている方もそうなのですが、それに向かって準備期間ということで、私はここに目標を設定しているから、今、この季節はこれができる運動というか、準備をするのだということをされているようなところもありますので、ぜひともシーズンごとに各イベントを設定されて、市民にはそれに向かって日々努力というか、取組をしていただけるような感じがいいと思いますし、そしてまた、おっしゃるとおり、冬場できる、運動がどこかの施設でできたらいいのですが、できない場合もありますが、そういうときのプログラムとかを提供するような、公共施設から広報を発信するような工夫ですとか、そういう取組をするとシーズンを通じて満遍なく市民に広く親しんでもらえるのではないかと考えております。以上です。

(西原会長)

ご提案いただきありがとうございます。事務局、何かコメントはありますか。よろしいですか。

(事務局)

今ほどのご意見を踏まえて、季節ですとか、年代層を意識しながら、そういう機会の提供に努めてまいりたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございます。さっそく一つ目から盛んにご意見をいただきまして、ありが

とうございます。あと四つあるので、またもしその場その場で気づいたことがありましたらお願いします。

では、二つ目ですが、スポーツを支える環境づくりについてお願いします。

(事務局)

では、続いて基本方針1の(2)「スポーツを支える環境づくり」についての施策指標についてご説明します。指標は、5行目と6行目の二つになります。

一つ目の指標「スポーツ施設利用者数」は、目標に対し実績値が50万人ほど上回り、達成することができました。各区所管課、各指定管理者と連携しながら、適切なスポーツ施設の管理運営に努め、安心・安全なスポーツ環境の提供ができたほか、各施設による利用促進、自主的なイベント開催という取組が成果につながったものと考えております。一方で、今年元日の能登半島地震によりまして、複数のスポーツ施設が被害を受けており、一部は今も利用できない状況が続いておりますため、早急にもとのスポーツ環境を提供できるよう、施設の復旧に努めてまいります。

次に、二つ目の指標「スポーツに関する情報発信が足りないと感じる市民の割合」ですが、この指標は数値が低ければ低いほどよい結果ということになりますので、実績値が32.4パーセントで、目標を6パーセントほど下回っておりまして、指標を達成となりました。市民がスポーツ活動に参加しやすくなるよう、アイスアリーナなど各施設でのスポーツイベントや各種大会などの情報を広報紙、ホームページ、SNSなど、情報を届けたい対象に合わせて幅広い媒体で適切に発信できたことがよい結果につながったものと考えております。引き続き広く分かりやすく、手に入れやすい形での情報発信に努めてまいります。

以上が、基本方針1の(2)についての評価になります。よろしくお願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。この(2)「スポーツを支える環境づくり」というところで、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。

(山本委員)

これはすでに要望が届いているかもしれないのですがけれども、スポーツ施設、指定管理制度によって自由度がきかないというか、例えば早起き野球大会は新潟市のメインの大会でありながら、緑の森とか、早起き野球に対応した朝早い時間に使用できない。特に今年は鳥屋野球場等、非常に球場の使用が不可能になった中でも、なかなか指定管理者の意向でその球場が使えなかったというようなことがあるので、その辺、市民の球場でありながら市の大会に使えないというようなことがないように、その現場の意向も

踏まえて、球場を含めていろいろな会場の利用の有効利用ということもご検討いただければと思います。

(西原会長)

課長、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。今ほどの山本委員からのご質問の件については、施設を所管しております西区地域課と来年度に向けて協議をしておりますので、今ここでこうなるということはまだ申し上げられない状況ではありますが、市民の皆様からご利用しやすいような施設になるよう協議をしているという状況でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。私、先ほど意見を言い過ぎるなど言ったような気がして申し訳ないのですが、どんどん出していただいてけっこうですので。よろしいでしょうか。では、もし何かありましたら、後ほどお願いします。

では、次に、次の選手・指導者の育成のところになります。お願いします。

(事務局)

続いて、基本方針の2「競技力の向上、人材育成の推進」の(1)「選手・指導者の育成」に関する施策指標についてご説明します。指標は、通し番号の7番から9番の三つとなります。

一つ目の指標「市内小中高生への全国大会等出場激励金支給件数」につきましては、目標 97 件に対して実績値 125 件となり、目標を達成することができました。新潟市スポーツ協会が実施するジュニア強化の取組では、ボクシングをはじめ、複数種目で全国で優秀成績を収めるなど、着実に競技力の向上が図れているほか、新型コロナウイルスの5類移行によって各競技の全国大会が通常開催されるようになり、出場者が増加したことも指標達成の追い風となっております。引き続きジュニア層を中心とした競技力の向上に努めてまいります。

続いて二つ目の指標「スポーツ指導者研修会参加者数」についてですが、こちらも目標 100 人に対して実績 131 人と、達成することができております。ただ、令和5年度の実施状況の振り返りとして、研修目的に合致した講師の選定、あるいは研修会を広報する際の研修趣旨のぶれといった面で改善の余地があったとも認識しておりまして、今後、こういう部分を改めることで、さらなる参加者増加、より効果的な指導者育成につなげていきたいと考えております。

つづいて三つ目の指標「障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数」についてですが、こちらも目標6件に対して実績20件で、指標を達成することができました。目標値を設定した当初は、コロナ禍の真っ只中だったということもあり、目標値がやや低くなっておりますけれども、前回、令和4年度の実績値と比較しても増加しており、障がい者の競技スポーツへの志向意欲向上、積極的な社会参加の促進に一定の貢献ができたと考えております。

以上が、基本方針2の(1)についての評価となります。よろしくお願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。競技力向上、人材育成の推進ということの中の選手・指導者の育成についてです。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。頓所委員、お願いします。

(頓所委員)

よろしくお願いいたします。私は今、野球の現場で小学生、中学生の選手の親御さんとかかわることがとても多くあります。その中で、先ほどから何度か出ている中学校の部活動移行問題も含めてかと思うのですけれども、皆さんが一番心配されているのが、やはり学校の先生が見てくださっていたというときは、教育者として勉強された方々が子どもたちに接してくださっているというところが一つの安心材料、例えばその種目についてはプロではなかったとしても、人を育てるといふところでの安心感があったという意見がすごく多くありました。この先、誰でも教えられるという世の中になってしまうのですかみたいなことを、頓所さん、分かりますかという感じで聞かれることも本当に多かったです。まだ、今現在、皆さんの中で進められていることだとは思いますが、指導者の育成というところで、今後、ここにも過不足があったというところも書いてあったりするので、新潟市として指導者の育成というところでのどのように考えていらっしゃるのか、そのようなことがあったらぜひお聞かせいただけたらと思っています。お願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。課長、お願いします。

(事務局)

ご質問ありがとうございました。先ほど申し上げましたが、今、教育委員会の学校支援課の中にある地域クラブに関する意向の推進室というところが中心となって進めておりますが、そこでは、現段階では、ご懸念の指導者のスキルですとか、そういうところに関して、スキルがある程度向上するように専門のところに委託して講習を受けてもら

うような仕組みを考えているというように伺っております。また、その辺りについても、ご心配の旨は教育委員会にお伝えしておきたいと思っております。ありがとうございます。

(頓所委員)

ありがとうございます。

(西原会長)

頓所委員、よろしいでしょうか。私、この立場ともう一つ、新潟市、県の部活動の地域移行の委員長もやっています、これは全国的に指導者の質と量の確保というのが一番課題になっているのです。今、日本スポーツ協会はじめ、いろいろな競技団体も指導者の養成というのを早急にやるということで今やっていることと、あと全国的な調査を見ると、これは案ずるよりも産むがやすしではないですけれども、意外と地域の方々に指導していただいているほうがというのはおかしいですけれども、むしろそのほうがいいという保護者の方の意見とか、意外と全国のレポートで上がってきているのです。それは、多分いろいろな専門的な知識をもっているであるとか、あるいはそういういろいろな社会経験を積んだ方々が教えているということで、安心しているのではないかということがあるので、そういうことも含め、やはり多分新潟市は指導者は田舎の方に比べて、田舎の方は本当に指導者がいないのですけれども、新潟市だと比較的そういうところも克服できるのではないかなというところは今考えているところではあります。すみません。少し違った立場で回答させていただきました。

ほかにいかがでしょうか。坂上委員、お願いします。

(坂上委員)

関連して、非常に重要なところだと思うのです。指導者。指導者と言っても、本当にオリンピック選手を育てるような方から、地域の子どもたちを育てる方までいろいろあるのですが、お二方の意見、特に先生の意見で、例えば今、国体ではなくて、スポーツ。

(西原会長)

全国スポーツ。

(坂上委員)

昔の国体でも、例えばベンチとかコーチに入るためには、指導者資格がないと入れないと。だから非常に強制的にそういう資格を各競技団体でもやっているのです、行政のほうの地域から指導者を育てる仕組みと、競技団体から指導者を育てる仕組みというような、両方がマッチしているといい方向に行くのかなと思います。

そこで、9ページですよね。ここの1ページ目の8番目のこのスポーツ指導者研修会の参加人数は100人を目標として131人で達成したと。これは素晴らしい成果だと思う

のです。ところが、今年度 131 人っているのに、令和 6 年度は 110 人なのです。民間では、目標を達成したものより下回る目標を次年度に上げるというのはまずあり得ない。少し言いすぎですけども。やはり 130 来たのであれば、130 から先ほどお二方が言ったような意見からいくと、やはりそれよりもプラス α でいくのが望ましい数値かなと思ひまして、一言。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。どうしますか。目標値を高めるか。

(事務局)

ありがとうございます。先ほども少しその目標値の設定という部分でお話ししましたけれども、コロナがまだ収束が見えないころに設定をしたということが一つと、今、「スポ柳都」の実際の計画上は最終年度の数字というものはここで定めているのですが、途中の各年度の目標値というものはこの計画上はなくて、実施計画上に定めてある数字ということですので、そういう場合、次年度に目標値を修正するという手法も別の計画では取り入れることもありますので、市のほかの計画の状況なども踏まえながら、あまりハードルが低くならないように検討していきたいと思ひます。

(西原会長)

ありがとうございます。坂上委員、よろしいでしょうか。

(坂上委員)

本当に重要な項目なので、ぜひ前向きに、という希望でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

丸田委員、障がい者スポーツはよろしいですか。すみません。強制してしまつて。

(丸田委員)

この件数が増えているというのは非常にいいことだと思ひますけれども、私、今、私事なのですが、いろいろな話と関連してくるのですが、3月末で少し介護も必要になつて、仕事は障がい者交流センターというスポーツ施設を辞めさせてもらったのですが、それと同時に、仕事が終わった後にいつもパラリンピックを目指す選手の指導をずっとしてきたのです。今回、辞めたのがよかったのか、最高峰の日本選手権でパラリンピック内定の世界ランク 2 位の子にも勝つて、ダブルスでも日本選手権で優勝するという形で、ただ、パリには間に合わないのですが、その中でやってきたのは、実は母校の高校で外部コーチをやって、今、その選手も一緒に連れてやっております。それこそ私も高校の部活を指導するという段階になると、やはりいろいろ

な資格が必要になったりとかで、卓球なのですけれども、卓球は今の話の中でスタートアップコーチということで、これは日本のスポーツ協会が主導して、その中でインテグリティとかコンプライアンスとか、いろいろなことを学ぶという機会があるので、いろいろな種目によってそこは分からないのですけれども、恐らくそのように最低限指導者が守るべきものというのを、これからある程度統一されてやっていくのだろうと思うので、これはパラスポーツも含めて、やはり指導者をやるときには、専門技術はあって当然なのですけれども、そのほかに指導者が守るべきこととか、あとは学校の中で必要なルールというものも学んでやっていかないとなかなか難しいということを感じた次第です。ただ、最近、パラリンピックの選手も、ただ障がい者だけでやっているというのでは勝てる時代ではなくなって、とにかくレベルが上がればそのレベルの子たちと一緒に競うという形にしていかないと、なかなか日本選手権とかパラリンピックというのは手の届かないところにきていますので、ぜひ関係の皆様にもできる選手はどんどん一緒にやっていくということ、特にスポーツ関係の皆さんにお願いできればと思います。それによって本当に力が伸びていくし、いろいろな人間性というものも向上していくというのは間違いないかなと今感じております。

(西原会長)

ありがとうございます。ありがとうございました。では、ほかによろしいですか。この項目につきましては。

では、続いて基本方針3「スポーツを活かしたまちづくり」の(1)ですが、「スポーツを通じた交流の推進」というところをお願いします。

(事務局)

では、基本方針の3「スポーツを活かしたまちづくり」の(1)の「スポーツを通じた交流の促進」に関する施策指標についてご説明します。

指標は、通し番号で言うと10番の「主要スポーツイベント参加者数」となります。ここで言う主要スポーツイベントとは、本市が開催している「新潟シティマラソン」、「新潟シティライド」、「新潟ヒルクライム」の三つのイベントのことになりまして、これらのエントリー者数の合計を指標値としております。達成状況としては、目標1万3,750人に対して実績が1万1,333人となりまして、目標を達成することはできませんでした。要因の一つとしては、やはりコロナ禍の影響が残ったという部分があります。各イベントともコロナ禍前の規模に戻して開催したため、制限のあった令和4年度比では参加者数を伸ばしましたが、コロナ禍前の水準までは戻すことができず、指標達成にも届きませんでした。また、ほかの要因として、全国で類似のスポーツイベント

が多数開催されている中において、それらとの差別化や魅力づくりといった部分が不足していたというところもあると考えております。今年度、令和6年度の開催に向けては、新たに「新潟シティマラソン」が佐渡市のマラソンと連携してほかの大会との差別化ですとか、大会の魅力向上を図る取組を始めていますが、こうした取組を続けて行き、市街からもより多くの参加者を呼び込んで交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上が、基本方針3の(1)についての評価になります。よろしくお願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。この(1)「スポーツを通じた交流の推進」というところにつきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。坂上委員、お願いします。

(坂上委員)

質問ですが、それぞれ1万3,7510人の目標、1万1,333人が実績ということですが、新潟市民の参加の人数はわかりますか。項目が、基本方針の3ということで、スポーツを活かしたまちづくりなので、市民、県外から来て交流するのも全然問題ないのですけれども、肝心の地元から、それを県内にするか市内にするかというのはいろいろ検討してもらえばいいのですけれども、地元から何人くらい参加して、その人数が増えているのか減っているのかという観点も必要かなと思ったので、質問です。以上です。

(西原会長)

ありますか。

(事務局)

実際に走った方の統計は取っていないのですけれども、エントリーベース。

(坂上委員)

それでいいと思います。

(事務局)

エントリーベースで言うと、令和5年度が約5,138人、それに対しまして県外を含めた市街の方5,318人ということで、市民のほうが若干少ない。

(坂上委員)

約半分が市内。

(事務局)

半分弱ですね。そういう状況になっております。

(坂上委員)

ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。相田委員、お願いします。

(相田委員)

すみません、度々。「新潟シティマラソン」は大変素晴らしい大会になって、運営も素晴らしいと思うのですけれども、ご指摘のとおり、ほかの大会との競争というか、大変厳しくなっているというのが現状だと思うのですけれども、そういう中で、よく聞くというか、コースのあり方というのでしょうか、具体的に言えば、例えばスタート地点とゴール地点が違うのがどうも嫌だという参加者の声をよく聞くのですけれども、その辺のご認識とか、あるいはその辺を今後見直そうかなどという考え方があるのかどうか、もしあればお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。実際、陸上関係者の方からも、スタート・ゴールの違うということについてご意見をいただいておりますし、コース全体についてもずっとこのままでいいのかというようなご意見もいただいておりますので、次のコースをどうするかということは、今の相田委員の意見も踏まえて検討はしていきたいと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。絶えずブラッシュアップするために検討を続けるということですが、ただ、これは非常に難しいのですよね。警察との関係とか。ようやく新潟市内を走るようにはなったのですけれども、なかなか難しいところが、課題があると思いますが、よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次も関連しているのですが、次に進みたいと思います。

(2)ですが、「スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり」というところをお願いします。

(事務局)

それでは、最後になりますが、基本方針の3、(2)「スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり」に関する施策指標についてご説明いたします。指標は、通し番尾久で言うと11番と12番の二つになります。

一つ目の指標は、「主要スポーツイベント観戦者数(ホームタウンチームのホーム戦の1試合あたりの観戦者数)」というものになりまして、これは、サッカーのアルビレックス新潟とアルビレックス新潟レディースのホームゲームを対象に集計した1試合あたりの観戦者数という指標になります。達成状況としては、実績値2万2,501人と目標の

1万5,700人を大きく上回って指標達成となりました。行った取組としては、プロチームと連携して親子観戦招待を実施したり、プロ選手による小中学生のスポーツ教室指導の開催などを行い、市民が地元プロスポーツチームに興味や愛着を抱くきっかけづくりをしたり、スポーツの気運醸成に取り組んだりということを行いました。令和5年度シーズンは、アルビレックス新潟がJ1リーグに昇格したということもあって、特に観戦者数が伸びましたが、今後も引き続き指標を達成していけるよう取り組んでまいります。

続いて、二つ目の指標「主要スポーツイベント参加者数」ですけれども、これは、先ほどご説明した基本方針3の(1)の指標と同じ指標内容となっております。未達成の状況ですとか要因についても同じになるため、重ねての説明は省かせていただきますが、各イベントの参加者数の増加を図って、より賑やかなイベント、大会とすることで、まちの賑わいづくりにもつなげていけるように努めたいと思っております。

以上が、基本方針3の(2)についての評価になります。事務局からは、以上です。

(西原会長)

ありがとうございます。それでは、「スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり」につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。早見委員、お願いします。

(早見委員)

「新潟シティマラソン」のことで言いますと、今年から「トキマラソン」と連携という形をとっていらっしゃいますよね。これは来年度以降も、今年度の実績を踏まえてという部分もあると思うのですけれども、こういう連携は続けていく予定なのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。来年度ということで、今、予算の裏付けがない中でなかなか申し上げにくいのですが、我々、担当課としては、来年度以降も継続したいと思います。

(早見委員)

そうですね。特典がいろいろとあるということで、私も「トキマラソン」も「新潟シティマラソン」も参加させていただいているのですが、大変ありがたいかなという感じがしますので、それは、できましたらそういう形を継続していただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

(西原会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山本委員、お願いします。

(山本委員)

主要スポーツイベントの参加者数というのは、これは主にサッカーの結果かなと思う

のですけれども、野球とかバスケも取り組んでおられる中で、そちらの取組の成果というのは何か出ておられるのかなと思ったのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。今ほどバスケットというような話もありましたが、バスケの場合はホームが長岡市ということもあって、今現在の指標としては、サッカーの場合はホームスタジアムが市内ということでもありますので、そういうこともあって現状はサッカーを対象として設定しているというところでございます。

(西原会長)

あれですか。オイシックスなので野球などは取られたりというのはあるのですか。

(事務局)

今、ここではオイシックスは入っておりません。今年からファームに参画ということもあって、タイミング的に間に合わなかったということがあるのですが、この指標の取り方を変えるとということになると、今度本冊の改定ということにもなりますので、できないことはないとは思いますが、その辺は、また可能かどうかも含めて持ち帰って考えさせていただきたいと思えます。

(山本委員)

この指標は、市が何かしたというよりは、単純に参加者というかがいたということであって、例えば招待したとか、そういうことではないということですよ。分かりました。またいろいろと広げていただけると。よろしくをお願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。山田委員、お願いします。

(山田委員)

山田です。今日はありがとうございます。スポーツ、せっかくシティマラソンとかヒルクライム、それからシティライド、そういう開かれた形で大会をやっておられますし、シティマラソンはなかなかフルマラソンが振るわないというような感じになっていますが、自分も市民の立場でシティマラソンにかかわってきたこともあるのですが、より賑わいづくりといいますか、参加者数を増やすという意味でもいくつか提案したいようなことがあります。一つには、フルマラソン、現在は車いすの方がフルマラソンに出られないような状況になっておりますので、ここで何らかの形で参加できるような体制づくりをお願いしたいということと。また、昨今、6月下旬に東京マラソンがノンバイナリーの枠をつくったということで、いわゆるセクシュアルマイノリティの方々もマラソン大会に参加しやすい体制としてそういう改革をなされたようです。ぜひ「新潟シティマ

ラソン」においても、そういう方々も含めていろいろな方々が参加できるような形はどうでしょうかと思っております。

それから「新潟シティマラソン」、「佐渡トキマラソン」もそうなのですが、ホームページを見ると、もちろん日本語のホームページなのですが、近隣の、例えば富山マラソン、金沢マラソン、長野マラソン、ほぼ同規模の大会のホームページを見ますと、英語のページもあるのですね。ぜひ在住外国人の方々も増えていますし、また、こういうスポーツを通じたスポーツツーリズムという観点からも、インバウンド誘致という効果があると思いますので、そういう諸々、いろいろな、本当に運営は大変だと思うのですが、もう少しプラスαの工夫とか改善をしていきながら、ぜひ盛り上げてほしいなと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

(事務局)

スポーツ振興課の川上と申します。私、シティマラソンを担当させていただいております。

今、山田委員からは、3点質問をいただきました。一つずつ説明させていただきたいと思います。まず一つ目が、フルマラソン、シティマラソンの3種目あります。フルマラソンと10.4キロのファンラン、そして誰でも参加できますよというようなユニバーサルラン、合わせて3種目あるのですけれども、今の現状だと、車いす参加ができるものはユニバーサルランとファンランの2種目になっております。今、山田委員の質問の趣旨といたしましては、フルマラソンへの車いすの参加者もというお話、そういう趣旨でよろしかったでしょうか。また、フルマラソンという形になりますと、42.195キロ、非常に長い道のりの中でさまざまな配慮をしていく必要があると思いますが、どこまでの配慮が必要なのかみたいところも検討しながら、できれば導入していけるような形で検討していけたらという形で担当としては考えているところであります。どういう課題があるのかという形になってくると、トイレの関係であったりとか、またエイド、給水、給食であったりとか、さまざまなことがあるかもしれませんが、どういう課題があるのか、研究をして、そしてそれをどのように対応していくのか。また、丸田さんの意見なども聞きながら、前に進めていけたらという形で考えています。その答えとしては、そういうところでもよろしかったでしょうか。

二つ目が、ノンバイナリーという形ですね。今、シティマラソンの参加、エントリーいただくときには、男女の分けを確認させていただきながら参加いただく形にしており

ます。順位決めの関係であったり、そういうところもあるのですけれども、この度東京マラソンが参加要項を出した中では、男女以外にノンバイナリー、三つ目のカテゴリーを設けました。そういうところについても、より多くの参加をいただくために、今、男女というわけではなくて、その枠組みにとらわれない、違った形の領域のところも我々市としても考えていかなければならない部分もあるのかなと思いますので、課題整理をしながら検討をさせていただけたらと思います。

三つ目になります。新潟市は弱いところかもしれないのですけれども、英語でのホームページの展開という形になります。私もシティマラソンの担当をしてから4年目になるのですけれども、過去、JTBと連携してこういう英語を使ったホームページというものを展開していたという形が過去にあったということを認識しておりますので、またお金がかかってくる部分もあるかもしれませんが、どのような形でやっていければ可能となるのか、そういうところをまず検討していけたらと思っております。確かに山田委員がおっしゃるとおり、コロナ明け、今年の開催で3回目という形になるのですけれども、コロナ明けで開催した令和4年度については、海外エントリーは0でした。昨年については20人程度、今年についてはより多くの参加者がいるという形で速報値としては押さえておりますので、そういう方々にも、ホームページだけではなくて、受付機能なども含めてできるところから対応していかなければならない、そのような形で考えております。そのようなところでよろしかったでしょうか。

(山田委員)

ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございます。特に台湾とか韓国とか、けっこうそういうところからも参加してくれるということを聞いておりますので、ぜひお願いします。ありがとうございます。

それでは、五つ基本方針ごとにやっていきましたが、全体をとおして何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。坂上委員、お願いします。

(坂上委員)

何回もすみません。初めてなので、いろいろ勉強になります。ありがとうございます。

少しスポーツ協会の宣伝というわけではありませんが、6ページを見ていただきたいと思います。いわゆる春と秋に体育協会主催で各競技団体が所管をして、いわゆる大会を、昔から市民大会というものをやっています。今日、ご参加の競技のところでも協力していただいているところがあるのですが、この資料を見る限り、市民大会への参加者

の増減とか、種目が増えたとかということで、市民のそういう競技への参加のニーズに
応えているかとか、スポーツが盛り上がっているかというような指標を捉えられなくも
ないと思っているのです。例えば秋は 32 種目。皆さん、新潟市のスポーツ協会の加盟
競技団体は 50 弱ですよ。

()

50 です。

(坂上委員)

50 ですか。50 のうちの 32 が、各スポーツ競技団体、例えばバドミントンとか、テニ
ス、卓球、柔道とかという形で春夏、秋は公ですけれども、秋にそういう大会をしてい
るので、その参加者を押さえて、それによって市民のスポーツの先ほど言ったような
ニーズが高まっているのかとか、盛り上がっているのかというようなことを把握する手
もあるのかなと。ただ、これはもう計画ができていますので、その項目はないわけですよ
ね。これが質問のまず 1 になりますけれども。もし、これは 4 年ごとに見直すのかどう
か分かりませんが、数字なども見なおす機会があれば、その市民大会への参加者
の人数とか、競技数などもこういう形で追いかけていくと、どこの項目になるかとい
うと 5 番になるのでしょうか。少し違うと思うのですが、スポーツの利用者数にこ
れは含まれていると思うのですが、一つの項目を作って、大元のこの 1 枚目は
だめかもしれませんけれども、その下の内訳のところに市民スポーツ大会への参加の推
移などを押さえると、一つの指標として面白いかなと思いました。お願いも込めての提
案になります。以上です。

(西原会長)

課長、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まず、そういう人数部分での推移を集計できるかどうかとい
うところは、スポーツ協会に聞きながら、何回か数値の改定というような話をしました
けれども、それが来年度なのか、委員のお話のとおり中間地点でやるべきものなのか、
そういうことも踏まえて検討させていただければと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、な
ければ、これで進捗管理についてのご意見等は終わりにしたいと思います。

続きまして、報告になります。5 の報告です。(1) ですが、「スポーツ施設の受益
と負担の適正化について」、事務局からお願いします。

(事務局)

スポーツ振興課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、報告事項の(1)「スポーツ施設の受益と負担の適正化について」ご報告させていただきます。以降、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2をご覧ください。はじめに、表題の「公の施設に係る受益者負担の設定基準」について、簡単に説明させていただきます。この基準は、新潟市の公の施設の全市的な基準として、パブリックコメントを経て、今年の3月に策定されています。現在、この基準に基づいて市内の公の施設を使うときの料金の見直しを、それぞれの課で進めているところでございます。公の施設の利用者は、その施設のサービスを受けている、いわゆる受益者ですが、施設を利用しない方との公平性の観点から、施設を利用する受益者がサービスの費用を負担するべきだとするのが受益者負担の原則と言われるものです。多くの政令指定都市で同様の基準や方針が策定されていることに加えて、平成27年度に策定した新潟市の財産経営推進計画の経営改善に向けた取組の中で、受益者負担の適正化というものを掲げていることから、この度、全市的な基準として策定されたものでございます。

基準の中では、施設の管理運営に係る経費に対して、施設を利用する受益者に負担いただく割合と、納税者の皆様の税金によって公費負担をする割合を施設の種別ごとに設定して、受益者負担の適正化を進めていくとしております。ここで言う施設の種別というものは、私どものスポーツ施設以外にもコミュニティ系の施設、また博物館、資料館、レクリエーション施設、ホール施設、美術館などの種別のことでございます。そのうちスポーツ施設は、施設を利用する受益者にいただく割合が50パーセントとなっております。これは、施設の運営にかかる経費のうち半分は利用者から料金をいただくというものでございます。この割合をもとに施設の利用者が負担する金額を算定していきますが、負担を最大限緩和するために、料金見直し後の料金の単価は、見直す前の1.3倍を上限とするなどの緩和措置を設けて、少しずつ見直していくとしております。以上が、基準の概略の説明となります。

資料2に戻りまして、1の改定の方針をご覧ください。こちらの最後の行に記載しているとおり、私どもが担当するスポーツ施設については、こちらの基準をベースに、現行の統一料金をもとにした料金を見直しを行っていかうと考えております。こちらの統一料金というものは、平成27年4月に施設の規模や設備に応じて設定しておりまして、市内のどの区でも同種、同規模の施設であれば、同じ料金でスポーツを楽しむことができるようにしたというものでございます。

2 番の基準によりスポーツ施設の使用料等の状況をご覧ください。一番左側の受益者負担割合、こちらは先ほどご説明したとおり、スポーツ施設は基準が 50 パーセントとなっております。具体的に今後どの程度利用料金を改定するかについては、増減率に記載のとおり、1.1 倍から上限とされる 1.3 倍の範囲で現在調整しているところでございます。この増減率を先ほどご説明した統一料金に一律にかける料金の見直しを行いたいと考えております。

3 番の今後のスケジュールです。現在、区役所を中心に、スポーツ関係団体の皆様や区の自治協議会などで説明をさせていただいております。その後、9 月の新潟市議会で条例改正案を提案し、可決された場合、約半年間の周知、利用者の皆様に周知をさせていただいて、来年 4 月から新たな料金適用というスケジュールを想定しております。新たな料金については、決定後、次回の会議でこの場でもご報告させていただけたらと思っております。

難しい言葉での説明となってしまう大変恐れ入りますが、現在、このような動きがあることについて、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、ご報告となります。

(西原会長)

ありがとうございました。今、ご報告いただきましたが、ご質問等がありますか。よろしいですか。では、このまま進めていただくということで、よろしくお願いします。

では、続きまして、最後になります。少し時間が押しているわけですが、(2)です。「スポーツ施設の未来構想会議の提言について」、事務局からお願いします。

(事務局)

スポーツ振興課の秋山と申します。私からは、新潟市スポーツ施設の未来構想会議からの提言について報告させていただきます。

それでは、お手元の資料 3-1 の提言書の概要版と資料 3-2 の本冊がございますが、説明は、この資料 3-1 の概要版に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、説明いたしますが、新潟市スポーツ施設の未来構想会議につきましては、昨年 6 月から 5 回会議を開催し、有識者の皆様から将来に向けたスポーツ施設の構想についてご議論いただき、昨年度末に新潟市長宛てに提言書を手交いただきました。

資料 3-1 の左側の上段から順に説明いたしますが、提言内容については二つあります。一つ目は、概ね 20 年後に向けて「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設についての提言となっております。白山エリアをはじめとする「にいがた 2 キロ」周辺の、いわゆるまちなかエリア、あるいはスポーツによるまちづくりと地域の活性化、そして

鳥屋野潟北部及び南部エリアでは、スポーツの活性化、余暇の充実を実現することが望ましいというものです。未来構想会議では、県都・政令市にふさわしいスポーツ施設について三つの定義をいただきました。一つ目が、国際・全国大会を開催できる高い機能を有する施設であること。二つ目として、イベントでも活用され、まちに賑わいが生まれ、拠点化・活性化に寄与するもの。3点目として、防災拠点としての機能を有するものというものです。

次に、議論の過程、具体的な内容についてですが、新潟市においてすでに文化・スポーツの拠点性を有する白山エリアから、そして活力のある拠点を目指す都心軸、いわゆる「にいがた2キロ」のゾーン、このいわゆるまちなかエリアにおいて「観るスポーツ」の臨場感を味わうことができる球技専用スタジアムや大規模なアリーナといったプロスポーツの公式戦やコンサートなどを開催できる機能に加え、公共施設や商業施設、また賃貸オフィスなどの機能を併せ持つ複合施設を新設することによって、まちなかに人が行き交い賑わいを創出するなど、スポーツによるまちづくりと地域の活性化を図るべきとあります。

次に、二つ目の黒のダイヤモンドとなりますが、鳥屋野潟北部及び南部エリアについてです。将来的に新潟市陸上競技場の機能やスポーツ施設を集約する場所とすることで、既存の県の大規模スポーツ施設とございますが、県のスポーツ施設や商業施設などのかかわりが生まれ、スポーツの活性化、余暇の充実を図ることができるのではないかとこのようにございます。

次に、資料3-1の右側上段に移りますが、未来のスポーツ施設を考えるうえで、元日の能登半島地震を踏まえた防災拠点としての機能です。能登半島地震の対応から、災害時にスポーツ施設が果たす役割の機能は非常に大きいものと再認識したというものです。よって、今後スポーツ施設の新設や大規模改修を行う際には、いずれにしても防災拠点としての機能を備える検討が必要であるというものです。

次に、二つ目の提言となりますが、資料3-1の右側の中段からとなっておりますが、二つ目の提言、喫緊の課題である老朽化への対応についてですが、喫緊の課題となっている鳥屋野運動公園野球場は、鳥屋野潟南部エリアに移転して新築する方向が望ましいとされております。鳥屋野野球場は老朽化への対応が特に喫緊の課題であるとの認識のもと、現在の鳥屋野野球場が有する機能は中心部に引き続き必要であり、現有地において鳥屋野野球場が抱える狭隘でありますとか、駐車場が不足している現状や課題を踏まえ、スポーツ施設を集約する場所と想定した鳥屋野潟南部エリアへの移転が望ましいという提言となっております。

以上、未来構想会議からの提言内容についてのご説明となります。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。それでは、この提言について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。太田委員、お願いします。

(太田委員)

ご説明ありがとうございます。特に太田がいつもここで話しさせていただいて、またかと思われるかもしれませんが、交通インフラについてもこちらの本編の7ページのところでも掲げていただいて、アンダーラインも引いていただけたところがありました。ありがとうございます。この度、スポルテックが有明で昨日まであったのですけれども、国際展示場という駅からそのイベント会場ですとかスポーツ各施設のところまでずっと濡れずに行けるのです。つまり、夏でしたら直射日光を避けながら歩くことができ、そして選手とかでしたらキャリーとかそういう荷物も持つでしょうから、傘を使わずにそういうところにも行ける。屋外スポーツは別として、そういうところ、駅からイベント会場、スポーツ会場まで濡れたりせずに、そして新潟ですから冬場の風雪にさらされずに移動できるようなども考えていただければと思いますが、とにかく交通インフラについても言及していただいて、非常にありがたいと思った次第でございます。質問ではございませんで、またお願いです。ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。非常に夢のある話にはなっていますが、なければ、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、時間がだいぶ押していますが、全体をとおして、その他というところになっていますが、全体をとおして何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

第1回から活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。では、特になければ、議事を事務局に返したいと思います。よろしく申し上げます。進行ですね。お願いします。

(司 会)

西原会長、スムーズな進行を誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましても、評価やご意見をいただき大変ありがとうございました。本日ちょうだいしました評価、ご意見は、今後の事業を進めるうえでの貴重なご意見として今後のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡となります。次回の第2回の審議会につきまして、例年通り来年3月下旬頃の開催を予定しております。詳細な日程や会場等につきましては、決定次第改めてご連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。